

市町村における発達障がい児者支援の体制整備状況について

市町村等地域における支援資源の現状について、毎年度厚生労働省が実施している「発達障害者支援に関する調査」によると、市町村等地域における相談体制や、専門的な支援体制、関係部門での連携に課題があると考えられるもの。

<厚生労働省の調査概要>

発達障害者に対する支援の実態把握を目的に毎年度、各都道府県及び指定都市に対して実施されており、各都道府県においては、管内市町村の状況を把握し報告している。

<現状>

1 発達障がい児者やその家族への相談窓口体制

(1) 令和6年度調査「発達障がい者の相談窓口の設置状況」

「導入有」という回答が17市町村、52%であった。

※令和4年度及び令和5年度調査には項目が無かったもの。

2 健診で所見となった児童等へのフォローアップ体制整備

保育所や放課後児童クラブを専門家が訪問し、障がいの早期発見や段階的な支援の体制整備を図る、**巡回支援専門員整備事業**を「導入有」と回答した市町村は、14市町村で42%であった。

3 発達障がいのある子どもを育てる養育者への支援

(1) 発達障がいの子を持つ保護者同士の交流や相談などの機会を提供する**ペアレントメンター**は、「導入有」という回答が2市町村で6%、「検討中」という回答が1市町村で3%であった。

(2) 育児不安や孤立を伴う保護者に対するグループプログラムである、**ペアレントプログラム**は、「導入有」という回答が2市町村で6%、「検討中」という回答が2市町村、6%であった（前年度より1村増）。

(3) 子どもの行動変容を目的に、保護者がほめ方や指示など具体的な養育スキルを獲得できるよう、複数回のセッションを実施する**ペアレントトレーニング**は、「導入有」という回答が12市町村で37%（前年度より2市町増）、「検討中」という回答が2市町村、6%であった。

4 早期の診断や支援開始に向けた取組

- (1) 児童の**知能検査**について、「実施有」という回答が17市町村で52%、「検討中」という回答が1市町村、3%であった。主に、教育相談等の各種相談会や就学児健診にて実施しており、就学前の児童や小学生から中学生までの児童を対象としていた。
- (2) 児童の**発達検査**について、「実施有」という回答が26市町村で79%、「未定」という回答が4市町村で12%であった。主に、教育相談等の各種相談会や幼児健診、巡回相談の際に実施しており、未就学児、小学生・中学生等の児童を対象としていた。
- (3) **アセスメントツールを活用した簡易診断**について、「実施有」という回答が5市町村で15%、「検討中」という回答が1市町村で3%であった。療育教室や相談会、健診の際に実施しており、主に未就学児を対象としていた。

5 教育と福祉の連携

(1) 個別支援ファイルの活用状況

基本的に保護者が管理し、子どもの発達歴や特徴、対処法などを記す**支援ファイル**を「導入有」と回答した市町村は、17市町村、52%であった（前年度より2町減）。「導入有」と答えた市町村の過半数が、自治体独自の個別支援ファイルを活用していた。

6 「地域障害児支援体制強化事業」の取組有無

市町村において、児童発達支援センターが中核的な役割を果たせるよう、機能の強化を行うとともに、地域全体で障害児に提供する支援の質を高め、障害児の支援体制の強化を図る取組を「導入有」と回答した市町村は、9市町村、27%であった。